

議事日程 令和4年10月20日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第45号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第4 議案第46号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	山北哲	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	伊藤雅人	産業課長	多賀達人
建設課長	黒田良人	住民課長	伊藤正典
福祉健康課長	松本大	税務課長	中川重徳
教育課長	黒田和弘		

事務局出席職員

事務局長	藤井光利	議会事務局	渡辺千智
------	------	-------	------

○議長（服部英二夫議員）

皆様おはようございます。

本日、令和4年第2回木曾岬町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には諸般何かとご多用のところご出席賜りありがとうございます。

また加藤町長をはじめ、執行部の皆様にもご出席いただきありがとうございます。

本臨時会には提出されております議案につきまして、委員の皆様方におかれましては十分にご審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げます、開会の挨拶とします。

ただいまの出席議員数は8名です。

よって、定足数に達しておりますので、議会は成立します。

ただいまより令和4年第2回木曾岬町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はすでにお手元に配付させていただきました通りでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

今期、臨時会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、議長より指名します。

1番議席 後藤紀子議員、2番議席 古村護議員のご兩名を指名します。

日程第2 会議の決定について

日程第2 会議の決定についてを議題とします。

去る10月7日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営についてご審査をいただいております。

三輪一雅委員長より、委員会の審査経過報告をお願いします。

○8番（三輪一雅議員）

議長8番。

○議長（服部英二夫議員）

はい、8番議席 三輪一雅委員長。

○8番（三輪一雅議員）

皆さんおはようございます。

議会運営委員会のご報告をいたします。

去る10月7日午前9時より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自

治法、議会運営委員会規定に基づき、議長の出席を求め、執行部より、町長・副町長及び担当課長の出席のもと、令和4年第2回木曾岬町議会臨時会における日程及び付議議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果をご報告申し上げます。

委員会ではまず加藤町長より、臨時会開催に向けての挨拶と提出される議案の大綱について説明を受け、次に担当課長より、その議案の概要説明を受けて、審査に入りました。

説明を受けました議案名及びその内容は割愛させていただきますが、本臨時会の提出議案は、補正予算案1件と条例改正1件の計2件であります。

この議案について、内容を審査した結果、重要な案件であることを本委員会は認識し、臨時会で審議する議案として承認をいたしました。

次に、会期日程についての審査では、先ほど申し上げました審議議案の状況を考慮し、案件が2件でありますことから、会期は本日1日限りと決定いただくことといたしました。

また、本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、議案第45号と議案第46号を上程し、加藤町長から、上程議案の提案理由説明を行っていただき、引き続き担当課長に詳細説明をしていただきます。

次に、議案質疑を行い、委員会への付託を省略し、討論・採決を行っていただくこととしております。

議案採決をもちまして、議事審議を終了し、閉会宣告により令和4年第2回木曾岬町議会臨時会は閉会となります。

以上、議会運営委員会のご報告といたします。

議会運営にあたり、皆様のご協力をお願いいたします。

令和4年10月20日、議会運営委員会委員長、三輪一雅。

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。

議会運営委員の皆様当日の審査ご苦労さまでした。

ここで皆様にお諮りします。

ただいま議会運営委員長より、本臨時会の会期は本日1日限りとする旨の報告がございました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

それではこれより議事に入ります。

日程第3 議案第45号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第46号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 議案第45号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について」と、日程第4 議案第46号「木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について」を上程し、これを議題とします。

ここで加藤町長に提案理由説明を求めます。

○町長（加藤隆町長）

議長。

○議長（服部英二夫議員）

はい。加藤町長。

○町長（加藤隆町長）

改めて、皆さんおはようございます。

本日は令和4年第2回の木曾岬町議会臨時会を招集し、開会をいただきましたところ、議員の皆さん方には早朝から全員ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

それでは早速でございますが、ただいま上程を賜りました議案第45号から議案第46号までの2議案につきまして、その提案理由を説明させていただきます。

まず初めに、議案第45号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について」でございますが、既決予算額の総額に、歳入歳出それぞれ7750万円を追加し、予算の総額を34億950万円とするものでございます。

その補正の主な内容を申し上げます。

歳入におきましては、歳出の電力等価格高騰緊急支援給付金の事業費分と事務費分に係る国庫補助金及び新型コロナウイルスワクチン事業に係る事業費分の国庫負担金と、事務費分の国庫補助金を計上するものでございます。

歳出につきましては、内閣府において、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担の増加を踏まえまして、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を支給する方針が示されましたことから、給付に要する経費の計上及び、厚生労働省において、新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチン等に係る接種体制確保の方針が、示されましたことから、ワクチン接種に要する経費を計上いたしております。

次に、議案第46号「木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金へ新たな指定寄付を受けましたので、これに基づき、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、上程を賜りました2議案についての提案理由の説明とさせていただきます。

なお詳細につきましてはこの後、それぞれの担当課長から説明をさせていただきますので、十分なご審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（服部英二夫議員）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。
引き続き、事務当局の詳細説明を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

議長。はい。

○議長（服部英二夫議員）

小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

それでは説明の方させていただきます。

議案第45号「令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）」でございます。

令和4年度三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによるというものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に、歳入歳出それぞれ7750万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を34億950万円とするものでございます。

第2項では補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を、第1表歳入歳出予算補正に定めることを規定しているものでございます。

それでは次に令和4年度の10月補正予算、予算事業概要書にて説明をさせていただきます。

このたびの補正予算につきましては、電力、ガス、食料品等の物価高騰による家計への負担増を踏まえまして、低所得世帯に対して、支援金を支給するために必要な経費、また、新型コロナウイルスワクチン接種についてオミクロン株対応ワクチンの接種体制の確保に必要な経費を追加計上しようとするものでございます。

今回補正をお願いしようとする会計は、一般会計のみでございます。

その補正額は7750万円を追加いたしまして、補正後の額を34億950万円とするものでございます。

なおこれによりまして、特別会計、水道事業会計を含む全8会計での補正後の予算額は、56億7349万5000円になります。

本資料では、一般会計補正予算の内容につきまして、それぞれ要点のほうを記載させていただいております。

初めに歳入の要点についてでございます。

このたびの補正では、2つの款において、それぞれ所要の補正を行っております。

1つ、国庫支出金では、電力等価格高騰緊急支援給付金に係る国庫補助金と、新型コロナウイルスワクチン事業に係る事業費分の国庫負担金を増額といたしております。

続く寄付金では、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金へ新たな寄付を受けたことにより増額をするものでございます。

以上が歳入の主な内容でございます。

次に歳出の要点についてでございますが、歳出では2つの款において、それぞれ所要の補正を行っており、本資料では、それらの概要について記載をさせていただいております。

この後、これらの詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○福祉健康課長（松本大課長）

引き続き事業の概要について説明させていただきます。

事業名、社会福祉総務費、補正予算額50万円でございます。

補正理由でございますが、伊藤民男氏から9月21日付で、寄附を受けましたので、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金積立金として、積み立てるために追加補正させていただくものでございます。

事業名、電力等価格高騰緊急支援給付金、補正予算額3300万円でございます。

補正理由でございますが、非課税世帯等へ1世帯当たり5万円をプッシュ型で支給するものである。本事業の実施に必要な事業費及び、事務費に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業費分は、支給対象を550世帯と見込み、プッシュ型通知の非課税世帯530世帯と、家計急変世帯20世帯を計上しております。

事務費分は、職員手当等として職員1名分の時間外手当、需用費として事務用品等の購入に係る消耗品費、役務費として確認書等の郵送料及び住民周知用チラシの折り込み手数料、委託料は、給付金に係る電算委託料及び派遣職員1名分に係る業務委託料を計上しております。

歳入内訳としまして、電力等価格高騰緊急支援給付金補助金の国庫支出金10割補助でございます。

事業名、新型コロナウイルスワクチン事業、補正予算額4400万円でございます。

補正理由でございますが、オミクロン株対応のワクチン接種が予防接種法に基づく予防接種の位置付けに伴い、特例臨時接種の実施期間が令和4年度末までの延長となりましたので、接種体制の確保に必要な経費を追加補正させていただくものでございます。

事務費分は、主に平日時間外及び土日等休日勤務のワクチン接種に係る職員の時間外手当、事務用品等購入に係る消耗品費、各種接種券郵送代、ワクチン接種対応業務にかかる電算委託料、コールセンター予約及びWeb予約システム業務とワクチン接種会場補佐業務に係る業務委託料を計上しております。

事業費分は、ワクチン接種4回目1850人、5回目1820人、小児3回目、乳幼児接種に係るワクチン接種に要する費用を計上しております。

歳入内訳としまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の国庫支出金10割補助でございます。

以上で令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○総務政策課長（小島裕紹課長）

続きまして議案第46号「木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例を次の通り定めるものとするというものでございます。

下段提案理由でございます。

地域福祉の推進、並びに思いやり溢れる健康長寿のまちの形成に寄与することを目的に設置されました同基金へ新たな寄附を受けるため、これに基づく木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正するについては地方自治法、第96条第1項第1号により議会の議決を経る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であるというものでございます。

新旧対照表の方で説明の方をさせていただきます。

故伊藤民男氏のご遺族の方より、同基金に対しまして50万円の指定寄附を受けましたので、第2条第2項の基金の額を5490万円とするものでございます。

またこれに合わせまして、別表に加えるものでございますが、寄附者名の欄に関しましては、ご遺族の方からのご意向によりまして、伊藤民男氏として表記をさせていただくというものでございます。

ページ戻っていただきまして条例本文附則でございます。

この条例は公布の日から施行するというものでございます。

以上、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫議員）

事務当局の詳細説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑あります方はご発言ください。

ご質疑ございませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

ご質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま上程しております議案第45号と議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますがこれにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第45号と議案第46号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫議員）

「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより上程されております議案の採決に入ります。

日程第3 議案第45号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第4号）について、原案の通り可決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。

起立全員です。

従って議案第45号は原案の通り可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第46号「木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について」原案の通り可決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（服部英二夫議員）

ありがとうございます。

起立全員です。

従って議案第46号は原案の通り可決することに決定いたしました。

次に日程第5 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元にお配りした通り派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（服部英二夫議員）

「ご異議なし」と認めます。

よって、議員派遣の件はお手元にお配りした通り、派遣することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これにて令和4年度第2回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

議員の皆様方には、慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

また加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましても、ご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉会 午前 9時 18分